

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 平成28年度 第1回文化財保護審議会概要 |
| 2 | 日 時 | 平成28年4月25日(月) 午後3時00分から午後4時30分まで |
| 3 | 会 場 | 安曇野市役所 共用会議室301 |
| 4 | 出席者 | 石田会長 倉石委員 太澤委員 梅干野委員 百瀬委員 |
| 5 | 市側出席者 | 橋渡教育長 山田教育部長 那須野文化課長
文化財保護係長 山下 文化財保護係 横山 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成28年5月25日 |

- 1 開 会 文化課長
- 2 あいさつ 教育長
- 3 委嘱書交付 教育長 (任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日)
5名 石田益雄委員 倉石あつ子委員 梅干野成央委員 百瀬新治委員 大澤慶哲委員
- 4 自己紹介
事務局に引き続き、文化財保護審議会委員
- 5 会長及び職務代理の選出
互選により、会長：石田委員 職務代理(副会長)：百瀬委員
石田会長挨拶
百瀬職務代理挨拶
- 6 報告事項
事務局
(1) 指定文化財の課題と今後の修復・修理等計画について
 - ◎国指定文化財
 - ・曾根原家住宅(重要文化財)の修理計画と課題について
 - ・中房温泉の膠状珪酸および珪華(天然記念物)施設整備計画と説明板の設置等今後の計画
 - ◎国登録文化財
 - ・中房温泉本館菊ほか(登録有形文化財)の修理希望について
 - ◎県指定文化財
 - ・穂高神社の御船祭りの習俗(無形民俗文化財)を含む市内のおふね祭りの調査等について
 - ・多田加助宅跡(史跡)の堀脇の枯れた松の伐採について
 - ・山口家庭園(名勝)庭園内の枯枝伐採について
 - ・木造日光菩薩立像・月光菩薩立像(光久寺)(県宝)今後の管理場所について
 - ・光久寺薬師堂(県宝)の修理について
 - ・長光寺薬師堂及び宮殿(県宝)の修理について
 - ◎市有形文化財
 - ・碌山美術館の荻原守衛(碌山)全作品の修復作業に伴う経費補助について
 - ・満願寺の微妙橋裏側の梵字墨書の退色対策について
 - ・三宮穂高社御造宮定日記の保管について
 - ・鐘の鳴る丘集会所の今後の活用方針と耐震補強計画
 - ・穂高神社の神橋の破損防止対策について

- ・有明山神社の詩歌集「残月集」の保管について
- ・一日市場の屋台（ぶてん・舞台）の修理計画について
- ・旧小穴家住宅の改修について
- ・青柳家の旧松本城大手門修理について
- ・小泉の梵字庚申塔の風化を防ぐ対策について

◎有形民俗文化財

- ・旧仏法寺の石造百体観音の修理計画について
- ・平福寺の絵馬・唐絵・仏画の退色を防ぐ対策について

◎天然記念物

- ・吉野荒井堂の大銀杏の枯枝対策について
- ・本村の大シダレザクラの支柱の付け替えについて
- ・旧浄心寺跡のクロマツ・カヤ・イチョウの保護について
- ・矢原社宮地のマユミの保護について

(全体的な課題)

- ・文化財所有者及び管理団体の高齢化、過疎化による文化財管理団体の存続危機
- ・高齢化、過疎化による無形民俗文化財催行の危機及び後継者の不在
全国的な事例等を研究して対応していきたい。

(質問・意見)

- 委員：いずれにしても高齢化は大きな問題であり、いつどこで地震が起きるかわからない昨今の状況から文化財建造物の老朽化も問題である。
- 委員：堀金岩原山神社の担ぐ「おふね」は穂高型の範疇に入っているのかどうか教えてほしい。
- 事務局：穂高神社の「おふね」も旧くは担ぐ形だった。民俗担当の委員にも見ていただいて穂高型範疇に入るか否かの選択の幅について今後の課題として研究していきたい。
- 委員：「おふね」の範疇については、報告でも木偶の有無、曳行の有無などいろいろ出ていた。山神社の「おふね」は担いでいるが立派な「ふね」として見させていただいた。曳くものだけを「おふね」と定義するのではなく、広く多様なものから「おふね」の範疇を選択していくのがよいのではないか。
- 事務局：以前、文化庁の調査官もタイヤ付きの「おふね」など多様な広い範疇を想定して話されていたことがある。
- 委員：教育長の挨拶にもあったが、幕の色がどこかの時点から変わってしまったということや、お祭りの衣装が派手になってきているという時代の流れの中でのお祭りの変容はありうることである。範疇選択の段階では、広く緩やかにしておいた方が後々やりやすいと考える。
- 委員：細部にこだわりすぎてお祭りの本体を見失うことがあってはならない。広範囲の解釈でよいのではないか。
- 委員：安曇野市の「おふね」の固有性を考えるためには、他と比べてみることも必要だと思う。松本市里山辺にも担ぐ「おふね」が1つあったと記憶している。神輿のように担ぐのが古い形だとも聞いている。安曇野市内に限らず、他地域の「おふね」との比較も事業として盛り込んでもよいのではないか。屋台、舞台といったものも他地域から入ってきており、交流があったことが推測される。
- 委員：調査は安曇野市だけを対象としているのか。
- 事務局：基本的には三田村先生の分類による。穂高型には池田、梓川も入っているが、主体は安曇野市。今後どのようにして調査していくかを検討している段階なので、今年1年皆様のご意見を聞きながら練っていききたい。
- 委員：以前松本の調査の反省として、入山辺から塩尻、伊那谷と県内の他地域の事例にも広げて全県的に調査した方がよかったということがあった。他地域にも目を広げて調査していくのが良いのではないか。
- 事務局：市の事業としては、他地域にも広げて調査するのは調整的にも難しい部分がある。坂の多いところでは担ぐことになった「おふね」もあるわけだが、基本的には三田村先生の穂高型の分類に沿って考えるのがよいのではないか。
- 委員：「おふね」ならいいということで、広範囲に考えたほうがよいのではないか。

事務局：屋台に舳・艫をつけた「おふね」を入れると市内だけでも50艘近くになる。どこまでを穂高型の「おふね」と定義するかはわかりにくいところがある。その辺りはどう考えたらよいか。

委員：基本は三田村先生の分類だが、ここでは実態に沿った調査を検討した方がよいのではないかと考える。

事務局：民俗の分野では、舳等をつけた「おふね」も許容されていくものと思われるが、その辺りを明らかにしていくのが今回の調査だと考える。

委員：成相の「おふね」は「ふね」なのか山車なのかよくわからないところがある。「おふね」の形が変わってきているので難しい問題だと思う。

事務局：文化財調査委員に挙げていただいた問題点でいくつか気になるものがある。その中で、県宝に指定された長光寺薬師堂については、住職亡き後、檀家もないため、放置された状態でハクビシンの被害、屋根のトタンの傷み等が酷く、このままではかなり危ない状況にあることが懸念される。

委員：本来は住職が管理するものであるが、住職亡き後手入れがされておらず、建物は閉めきったままである。屋根の傷みはかなり酷いが、周辺樹木伐採後、湿気はだいぶおさまっている。

委員：一度現地を見に行く必要がある。早めに県に相談したほうがよいのではないかと。

事務局：今年6月に県でも現地視察に来る。

委員：建造物全体に言えることだが、文化財の管理は切実な問題となっている。

委員：高齢化が進み、保存の対応ができない場合についての他自治体の事例はあるか。

事務局：シンポジウムではそういう事例があったかと思う。

事務局：地元自治体で維持管理している事例が1例あった。

委員：市としての対応も検討する必要がある。いくつかの事例が参考になるし、資金確保も含めて調べてみてほしい。高額な個人負担は気の毒である。

事務局：定期的な修理用資金を貯蓄しているとはいえ、実際に居住していない建造物の高額な修理費を負担していただくのは気の毒である。

委員：文化財修理のための積立制度のようなものを、市側でもそろそろ考えた方がよいのではないかと。そのためにも先例を参考にしたい。

事務局：文化財保護条例や文化財補助金の制度によれば市の補助には限度がある。一日市場の屋台の例もあるが、資金面だけでなく、修理技術者がいなくなってきているので修理費も高騰し、難しい問題である。

委員：全国的にはふるさと納税を使う事例があるようだ。堺市では世界文化遺産申請にふるさと納税を活用しようとしているし、京都にも事例があるようだ。

委員：資金問題はどこの市町村でも起きてきているものだと考えられる。

委員：個人の資金では大変なこと。制度化・予算化してもらえたら助かる。

委員：工事等で個人の文化財がマスコミに取り上げられると、一時的に見学者が増えるが、有料にすると継続的な見学者増は難しくなり、なかなか増収には結びつかない。

委員：難しい問題であるが、皆さんのご意見をいただきながら進めていくしかない。

(2) その他

事務局：文化庁作成『日本遺産』資料について（説明）

7 風神様の祭りについて

◎風神様の祭り

事務局：3月の合同会議の時に、調査委員から明科の「風神祭り」を無形民俗文化財にしてはどうかという意見が出た。その辺りを含めてご意見いただきたい。

委員：いずれにしても、一度データとして記録に残すことが大事と考える。

委員：よそからのものが入ると祭りの内容が変わってしまう心配もあるが、否定面ばかりに目を向けるのではなく、文化財に指定したら、朝令暮改でない限り、10年なり20年なりのスパンを持って見ていくのがよいのではないかと。道祖神祭りの例だが、祭りを担う子供が少ないなら、元子供が率先してやっつけば面白く思った子供達が存続してくれることも考えられる。

委員：風化の進む梵字庚申塔のことになるが、松本市の博物館ではレプリカを作って残していると聞く。特に明科地区には道祖神などの石造物もあるので、砂にかえて劣化してしまう前に調査し、費用はかかっても何らかの手立てを考えていかないといけない。

事務局：昨年、上長尾の道祖神祭りを見てきた。子供が減少し厳しい状況に置かれたこともある

が、県指定の無形民俗文化財ということで、地元民の中に継承していこうという意識が生まれ、存続できている。文化財であるということが有効に機能した例であると思う。今回、おふね祭りを中心に無形民俗文化財の調査をして、特に明科関係のおふね祭りの指定は増えた。

風神祭りについては、市内2箇所だけということで存続の危機にあるのなら、地元の方達の意向を聞きながら手立てを考えていきたい。それから、石田会長から石造物の保存についての話も出たが、風雨にさらされるとどうなっていくかも調査する必要がある、道祖神の像の分類をしておいた方がよいという指摘もいただいている。レプリカが取れるとよいのだが、時間・費用面のこともあり、大きな課題・宿題として考えていきたいと思う。

◎その他

事務局：刊行物等の紹介

- ・『安曇野風土記』
- ・美術館・博物館の年間行事ガイド
- ・『百瀬宗治家文書目録』
- ・『平成26年度安曇野市埋蔵文化財調査報告書』 明科遺跡群古殿屋敷第2次発掘調査

8 閉 会 文化課長